

令和6年9月27日

お客さま 各位

女性職員の制服廃止について

大垣西濃信用金庫では、職員が性別に関わらず適性に応じて能力を発揮できる職場を実現するために、令和6年10月1日より女性職員の制服着用を段階的に廃止し、金融機関の職務に相応しい私服を着用させていただくことになりました。なお、令和6年10月1日から令和7年3月31日までは私服着用者と制服着用者が混在する移行期間となりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、勤務中はネームフォルダーを着用しておりますので、職員の訪問時をご確認くださいようお願い申し上げます。

今後も皆さまに信頼いただける金融機関として職員の能力向上に取り組み、一層のサービス向上に努めてまいります。

